

令和2年度 市民の声一覧(令和2年4月1日～令和2年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要(公表用)	回答(対応)内容の概要(公表用)	担当課
4月	産業・経済	休業補償のお願いについて	個人で飲食店を営む者です。とにかく支払ができません。緊急小口貸付も申し込みました。政策金融庫でも申込み予定ですが、貸付なので借金がどんどん膨らんでいきます。高知市は自営業が多く大変なのは分かります。景気が悪いのも財政が厳しいのも重々理解しています。それでも補償をお願いします。コロナが収束したら頑張って納税します。何とぞ宜しくお願い致します。	新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、令和2年4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県の7都府県に緊急事態宣言が発出されました。その後、令和2年4月16日には全都道府県が緊急事態措置の対象となり、実施期間は5月6日までとされております。本市におきましても、3月下旬以降、感染者の増加が続いており、徹底した感染拡大防止対策の実施を引き続き維持することが求められています。また、感染拡大防止対策に伴う市民生活への影響が長期化することも懸念されており、その対策も重要となっております。現在のところ、休業等に関する対策といたしましては、4月22日に高知県から接待を伴う飲食店等への休業要請及び飲食店や旅館・ホテルへの営業時間短縮の協力要請がなされ、休業等を要請する期間中(令和2年4月24日から5月6日まで)にご協力をいただいた事業者に対し、高知県独自の協力が支給される制度「高知県休業等要請協力金(仮称)」が発表されました。〇〇様におかれましても、今回の協力金の対象施設となる飲食店を営まれておられますので、県の担当窓口での手続きをお願いいたします。今後も、市民の皆様が感染拡大防止対策を徹底して実施するとともに、市民の皆様が暮らしや事業者の事業継続に向けた支援などの対策について、市議会とも連携し、速やかに予算措置を講じ、市民の皆様が命と生活を守る多様な取組を全行一丸となって推進してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	商工振興課
5月	産業・経済	高知市中央卸売市場における市場価格(青果)情報のホームページでの公開について	私は、一人で高知市内において野菜を生産し、市場に出荷をしている者です。市場価格は、私のような小規模生産者においても、出荷日や出荷品目を決定する上で重要な情報の一つです。その市場価格は、翌日の高知新聞朝刊に掲載されているところから、同紙を定期購読して把握しています。ところで、本年5月6日は振替休日ではありましたが、青果のみ閉市されたところ、翌7日は同紙朝刊が休刊でした。6日の市場価格は、7日夕刊あるいは8日朝刊に掲載されるものと思いき、同夕刊及び同朝刊を確認しましたが、いずれにも6日の市場価格は掲載されていませんでした。そこで、高知新聞社に6日の市場価格の掲載について照会したところ、「閉市された翌日が休刊の場合は、従前から市場価格は掲載していない。」とのことで、掲載しない理由については「紙面の都合」とのことでした。また、同紙に掲載されている市場価格は、同紙の独自取材によるものではなく、どこか(多分高知市だと思います)のデータベースから取得しているようなことも話していました。私のような農業従事者においての市場価格の重要性は上記のとおりで、高知市としても高知新聞朝刊において公開されることで、そのデータを開示して、農業従事者等の利便に供しようと考えておられたのではないかと思います。しかし、上記のような高知新聞社の考え(市場価格をあまり重要視していない)では、高知市が調査した(と思われる)データが十分に活かされないと考えられます。以上のようなことから、高知市において市場価格を調査しているのであれば、高知市のホームページにおいて公開していただければ、データ及びその調査業務が活かされるものと考え、要望する次第です。	当市場からの価格情報の開示につきましては、ご指摘のとおり、高知新聞紙面の都合で、今回のように農業従事者の皆様へ情報が把握できない日があり、大変ご不便をおかけしております。本市としましては、市場関係者、とりわけ生産者の皆様への積極的な情報開示は重要であると認識しており、今般の改正卸売市場法の関係法令においても、卸売価格の公表が義務付けられていることから、高知新聞紙面に加え、本市ホームページでも、改正卸売市場法が施行される6月21日を旨として公表していく予定ですので、ご理解の程、よろしく申し上げます。	市場課
5月	産業・経済	高知市プレミアム商品券送付期限	プレミアム券の送付期限に関して、4月26日提出しましたが、期限切れのため、お支払いはできませんとの電話がご担当者から店舗にありました。この度の新型コロナウイルス禍の最中に提出期限を迎え、外出自粛で自宅待機、休業対応等で混乱状態でした。この時期だからこそ、3月末までプレミアム商品券使用期間だったので、4月8日の締め切りは早すぎずと思います。せめて4月末までに提出期限を一律の対応でなく、融通してもらえないでしょうか。コロナで影響を受けている方で、同様の状況の方も多数おられるのではないかと思います。小さい金額かと思われるかと思いますが、3月から売上が急減し、4月はほぼ売上がない状況で、大変厳しい状況です。再度ご検討頂き、口座へご入金いただけますよう、強く要望させていただきます。何とぞ、よろしくお願い致します。	この度は、ご多忙にもかかわらず、高知市プレミアム付商品券事業に多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。本事業につきましては、商品券を3月31日までの使用期限、併せて4月8日までに換金用伝票の送付をお願いするよう取決めし、取扱店マニュアルなどにより周知いたしました。各店舗様にお渡ししました当マニュアル及び取扱店募集要項には、期限を過ぎた商品券の換金ができない旨を記載させていただいておりますし、〇〇様には、換金用伝票の送付期限を過ぎますと、換金できない旨をメールにて3月27日ご連絡させていただいております。締切日以降に相談のありました店舗様についても同様の説明をさせていただき、お断りさせていただいておりますことや、4月8日の最終期限を過ぎたことにより、換金を断念された店舗様もあるものと考えているところです。高知市としましては、5月末の本事業終了後の精算を完了させる必要がございますことから、大変苦しいですが、〇〇様につきましても、他の店舗様と同じ取扱いとさせていただきますため、お断りさせていただきます。大変恐縮ではありますが、何とぞご理解の程、よろしくお願い致します。	商工振興課